

東大阪市 商業者や商店街の方のための支援施策ガイド

東大阪市では、商業者や商店街団体向けに、以下の支援メニューを用意しています。詳しくは商業課までお問合せください。

商業者向け事業

東大阪市の空き店舗で開業をお考えの方へ

市内商店街の空き店舗で店舗を開設する方に対し、改装費の一部を補助します。（諸条件あり）

- ・補助上限80万・補助率1/2
- ・年間約10件程度受付予定
- ・申請受付期間 令和7年5月1日～令和8年2月20日

※店舗開業前であつ、改装工事前までに市役所商業課に相談し、事前届出書を提出していただく必要があります。
事前届出書の提出がない場合、申請はできません。



SNSでお店を広報したい方へ

市内で店舗を営んでいる方に対し、InstagramやLINE等のSNSを活用してお店や商品の魅力発信を効果的に行う方法をレクチャーします。

- ・40店舗程度募集予定
(7月頃より募集開始予定)

※SNSの発信はご自身で行っていただきます。



インターネットショップを開業したい方へ

インターネットショップを開業したい方に対し、セミナーを開催し、知識習得の支援を行います。

- ・初級コース（全3回）
 - ・中級コース（全4回）
 - ・上級コース（全3回）
- 各コース14名定員

8月頃より募集開始予定

商店街団体向け事業

共同施設設置事業

商店街が設置する共同施設の設置費用等の一部補助をします。（諸条件あり、事業実施は前年度に相談が必要）

- ・街路灯、アーケード、
放送設備、防犯カメラ等



地域力強化事業

商店街が実施するプレミアム商品券事業にかかる費用の一部を補助します。（諸条件あり、事業実施は前年度に相談が必要）

- ・補助上限300万
- ・補助率1/2



にぎわいづくり事業

商店街が実施するイベントにかかる費用の一部を補助します。（諸条件あり）

- ・単組補助上限10万円
- ・連合補助上限50万円



問い合わせ先

東大阪市
都市魅力産業スポーツ部商業課
TEL : 06-4309-3176
FAX : 06-4309-3846
Mail : shogyo@city.higashiosaka.lg.jp

東大阪でマスコットキャラクター
トライエン



東大阪市 事業者向け支援施策ガイド

東大阪市では、市内事業者向けに、以下の支援メニューを用意しています。詳しくは下記事業の問い合わせ先までお問合わせください。

サポート事業

経営相談

経営の悩みに専門家がお答えします。

■相談例

- ・活用できる補助金を知りたい
(国・府・市)
- ・経費を少しでも削減したい etc

■開設日時

毎週 火・木・金曜日

9：00～17：30

※相談は原則、**事前予約制**です

※費用は**無料**です

予約は
こちら



創業計画

ブラッシュアップサポート

市内でおおむね1年以内に創業の予定
の事業者または市民の方を対象に
マンツーマンでサポートします。

■開設日時

毎週 火・木・金曜日

9：00～17：30

※相談は原則、**事前予約制**です

※費用は**無料**です

※希望者が多い場合は早期に
受付を終了する場合があります

予約は
こちら



中小企業だより

補助金・イベント・セミナーなどの施策情報を定期的にLINE配信しています。

■受信設定方法

受信設定▷基本情報アンケート▷

欲しい情報「事業者向け」



ザ・コーポレートゲームズジャパン in 東大阪 開催決定！



HIGASHI-OSAKA
SDGs GEAR

Japan Corporate Games 2025

Higashi-Osaka 11 October 2025



問い合わせ先

東大阪市
都市魅力産業スポーツ部産業総務課
TEL：06-4309-3174
FAX：06-4309-3846
Mail：sangyosomu@city.higashiosaka.lg.jp